

**秋季全国火災予防運動実施**（令和6年11月9日（土）から11月15日（金）まで）

**全国統一標語『守りたい 未来があるから 火の用心』**

TRY  
火の用心



11/9(土)から11/15(金)までの期間は  
「秋の火災予防運動」です。

今年は「TRY 火の用心」と題して、期間中に多くの住民が火の用心について考え、それをやってみる週間となるよう、関係団体等と連携しながら様々な情報を発信し積極的な広報展開を行います。

火災を出さないために使用前の暖房器具の点検や清掃、逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器の設置・点検を行ってみましょう！

また、住宅用火災警報器は設置から10年が経過すると、電池切れや機器本体の経年劣化により適切に作動しなくなる可能性もあることから、日常的な点検の実施と早めの機器の交換が推奨されます。

この機会に、ご家庭にある製品機器などのリコール情報など家庭内に潜む火災危険を確認し、火災を未然に防ぎましょう。

### 住宅防火いのちを守る10のポイント

この週間に、ご自宅の防火対策は万全か、普段の生活の中で火災の発生に繋がる危険な習慣はないか、今一度ご確認をお願いします。

#### 《4つの習慣》

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### 《6つの対策》

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災物品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆ ご不明な点がございましたら、消防本部までお問い合わせ下さい。 峡南（広）消防本部 ☎055-272-1919